

佐倉市国土強靱化地域計画
(案)

令和2年 月
佐倉市

目 次

第1章	はじめに	2
1	計画策定の趣旨	2
2	本市の地域特性	3
3	計画の位置付け	8
4	佐倉市地域防災計画との比較	8
5	計画策定に係るプロセス	9
第2章	計画の基本的な考え方	10
1	目標の設定	10
2	国土強靱化を推進する上で配慮すべき事項	10
第3章	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定と脆弱性評価	12
1	想定するリスク（大規模自然災害等）	12
2	リスクシナリオの設定	13
3	重点化すべきリスクシナリオの設定	13
4	国土強靱化に係る施策分野の設定	15
5	脆弱性評価の結果	15
第4章	国土強靱化に向けた対応策	17
1	対応策	17
2	重要業績評価指標（K P I）の設定	21
第5章	計画期間及び進捗管理	23
1	計画期間	23
2	進捗管理	23
3	計画の見直し	23
別添	脆弱性評価の結果と対応策	24

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

我が国は、地理的及び自然的な特性から、多くの大規模自然災害等による被害を受け、自然の猛威は想像を超える悲惨な結果をもたらしてきた。平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、最大震度 7 の強い揺れと国内観測史上最大の津波により、東北・関東地方を中心とする広い範囲に甚大な被害が発生し、東京電力福島第一原子力発電所から放射性物質が漏れ出す深刻な事態となった。本市においては震度 5 強を記録し、重傷を含む負傷者や、住宅の損壊、液状化による宅地及び道路の損壊など多くの被害が発生し、また、電気、水道といったライフラインの途絶や、ガソリンや食料等の供給停滞などにより、市民生活に深刻な影響を与えた。

このようなことから、平成 25（2013）年 12 月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成 25 年法律第 95 号。以下「基本法」という。）が公布・施行され、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められた。国土強靱化とは、いかなる災害等が発生しようとも、人命の保護が最大限に図られ、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、被害を最小化し、迅速に復旧・復興する、「強さ」と「しなやかさ」を併せ持った安全・安心な地域・経済社会を構築するものである。

基本法に基づき、国においては、平成 26（2014）年 6 月に、国土強靱化に関する国の計画等の指針として国土強靱化基本計画（以下「国強靱化計画」という。）が閣議決定され、政府が一丸となって強靱な国づくりを進めるとされた。

千葉県（以下「県」という。）では、このような国の動向を踏まえ、平成 29（2017）年 1 月に、県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として千葉県国土強靱化地域計画（以下「県強靱化計画」という。）が策定された。

これらを鑑み、昨今の異常気象の頻発・激甚化や、首都直下地震の可能性など、今後はいつ大規模自然災害等が発生しても不思議ではない状況にあることを踏まえ、様々な大規模自然災害等が発生したとしても、市が機能不全に陥らず、市民の生命及び財産を守るために、本市の国土強靱化に関する指針として、佐倉市国土強靱化地域計画（以下「市強靱化計画」という。）を策定する。



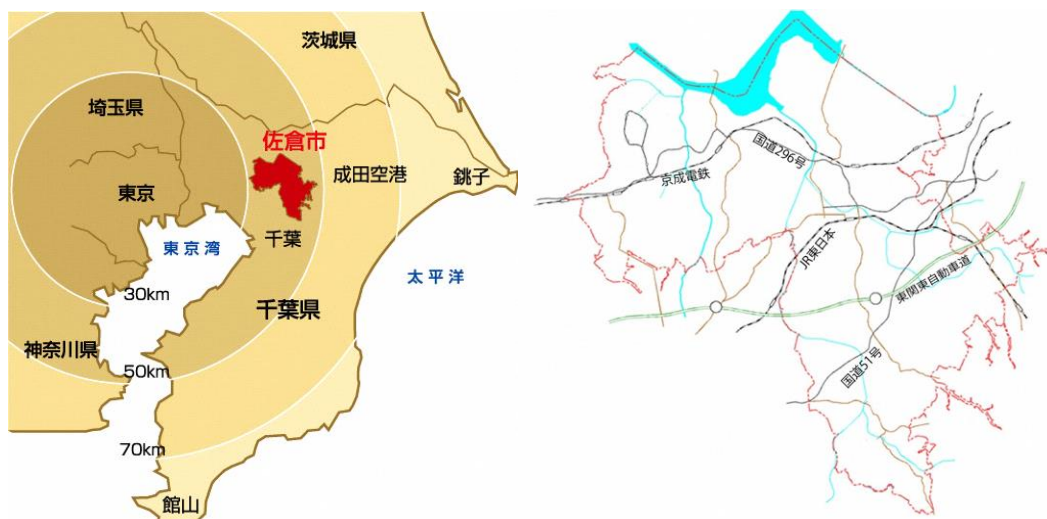
国土強靱化のイメージ（出典：内閣官房）

2 本市の地域特性

(1) 自然特性

ア 位置・面積

本市は、県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から約 40 km の距離にある。また、成田国際空港から西へ約 15 km、県庁所在地の千葉市から北東へ約 20 km の距離にあり、市北部には自然豊かな印旛沼が広がる面積 103.69 km² の首都圏の近郊都市である。



イ 地形

市域は、印旛沼の南に広がる台地、斜面地、低地等から構成されており、鹿島川、高崎川、手繰川、小竹川等が、印旛沼に注いでいる。標高 30m 前後の下総台地は北から南へ向かうほど徐々に高くなる。

本市の地形は、関東ローム層が堆積した台地と、台地と低地との斜面地、そして印旛沼に注ぐ中小河川沿いの低地と、人工改変地に大きく区分される。

(ア) 台地・斜面地

台地・斜面地は、本市北部の印旛沼周辺や印旛沼に注ぐ鹿島川沿いの低地を除いて、市のほぼ全域に広がっている。台地は、台地面（平坦面）と台地縁辺部の斜面、台地上のくぼ地（凹地）に分けられる。標高は、市の最南部の宮内や飯塚で 40～42m と最も高く、市の中央部や佐倉インターチェンジ付近で 30～35m、市北部の印旛沼付近では 25～27m と北に向かって標高が低くなる。これらの台地面より 5～10m 程度低い台地面が印旛沼周辺の台地縁部等に小規模に分布している。

台地面には厚さ数 m の関東ローム層及び洪積層が広く分布し、これらは比較的よく締まった砂層及び固結した粘性土層からなる。その下には台地の主体を構成する下総層群（上部に一部姉崎層を置く成田層）があり、成田層はよく締まった厚い砂層である。また、台地面を侵食してできたくぼ地には、軟弱な粘性土等からなる二次堆積物が薄く堆積している。段丘縁周部（段丘崖）の斜面は、台地から低地への変換部に

あたり、高低差 15～30m程度であり、全体に緩斜面が発達するが、鹿島川の右岸（河川を上流から下流に向かって眺めたときの右側）等では傾斜 30° 以上の急斜面もみられる。

(イ) 低地・人工改変地

低地は、後背湿地、谷底平野、印旛沼の南側に広がる干拓地等から構成されており、鹿島川や高崎川、手繰川、南部川、佐倉川沿いに分布する。

後背湿地については、洪水時にあふれた水が自然堤防や台地に囲まれた箇所等の低い場所に長い間たまって湿地状になった水はけの悪い土地である。ここには、軟弱な粘性土層が堆積している。

谷底平野については、台地を刻み込んでできたものであることから、狭長な平野となっており、谷幅は 200～500m程度となっているが、鹿島川の下流部の寺崎、羽鳥、飯重付近では幅 2 km と広くなり、広大な後背湿地を形成している。

干拓地については、主に、印旛沼南側の狭長な地域と鹿島川下流部周辺、印旛沼中央排水路周辺に分布している。

このほか、干拓地や低地の谷、洪積台地上の浅い谷を埋めた盛土及び台地を削る等の切土による造成を行った人工改変地が市内に分布している。

なお、かつて印旛沼周辺は、“香取の海”という内海の一部（“印旛浦”と呼称される。）であったが、鹿島川や手繰川等の上流からの土砂の流入と海退現象によって徐々に陸地化が進行し、また、江戸時代初期からの「利根川東遷」工事が行われたことで、堆積作用による湖沼化が急速に進み、現在の印旛沼の原型が形づくられたとされている。そして、明治から昭和初期にかけての干拓事業を経て、昭和 43（1968）年の「印旛沼開発事業」の竣工により、現在の姿に確定している。

このような地形の成り立ちからして、市内の低地や干拓地の基盤には、台地を構成する地層と同じものが分布しているが、低地部の成田層を覆う沖積層は、縄文海進時のおぼれ谷に、約 1 万年前から近代までの間にかけて、泥や砂が堆積したものである。このため、台地部の洪積層に比べ、低地部の表層地盤である沖積層は、固結度が小さく、軟弱なシルト層（砂より小さく粘土より粗い層）や砂層が分布し、腐食物を含むこともある。

ウ 河川

本市の河川は、一級河川としては、県が管理している鹿島川、高崎川、手繰川、小竹川、勝田川、西印旛沼がある。

準用河川としては、本市が管理している佐倉川、南部川、上手繰川、上小竹川、井野川がある。

エ 気候

本市の気候は、平年値（気象庁において現在用いられている平年値は 1981～2010 年の 30 年間平均値。10 年ごとに更新される。）では、年間平均気温が 14.4 度、年間降水

量が 1409.6 mm、年間平均風速が 2.2m/秒となっている。

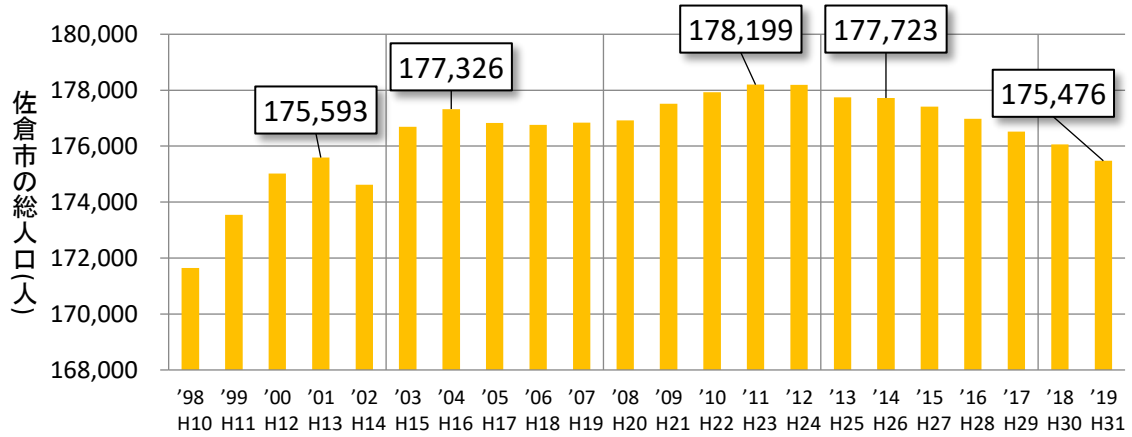
直近の 2019 年では、年間平均気温が 15.4 度（最高気温は 8 月に 35.9 度、最低気温は 1 月に -5.9 度）、年間降水量が 1793.0 mm、年間平均風速が 2.4m/秒となり、令和元（2019）年の台風第 15 号、19 号、10 月 25 日大雨などの影響により年間降水量が平年より高くなった。

（２）社会・経済特性

ア 人口

（ア）総人口

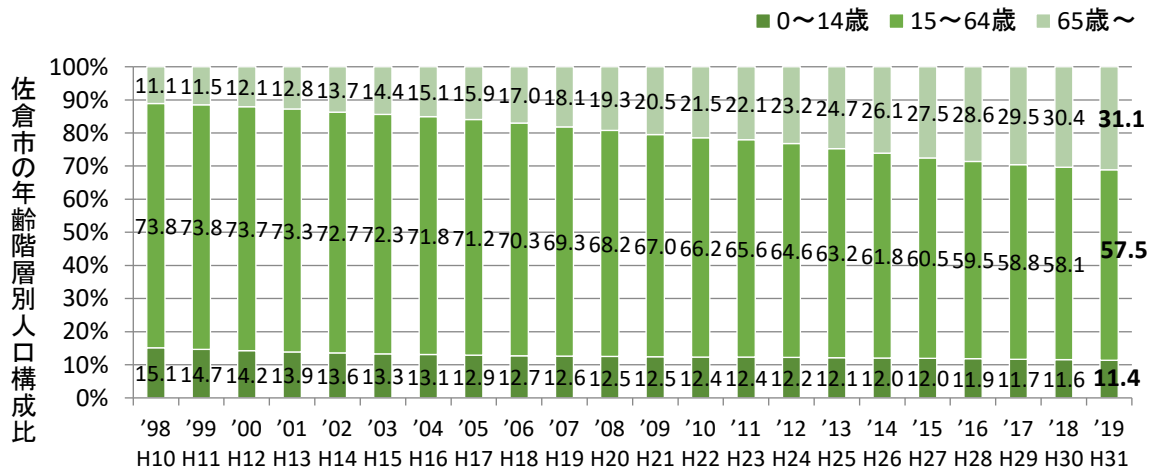
総人口は、平成 16（2004）年以降は概ね横ばいで、平成 23（2011）年の約 17.8 万人をピークに減少傾向にある。



出典：住民基本台帳（各年 3 月 31 日）

（イ）年齢階層別人口

平成 31（2019）年の年少人口比率は 11.4%、老年人口比率は 31.1%であり、少子高齢化が進行している。



出典：住民基本台帳（各年 3 月 31 日）

(ウ) 地区別人口

直近 10 年では、住宅整備等が進んだ志津地区と根郷地区では人口が増加し、それ以外の地区は減少している。特に、和田地区、弥富地区の人口減少が 10%超と顕著となっている。

(単位:人)

	総人口	佐倉	臼井	志津	根郷	和田	弥富	千代田
2011年	176,169	30,064	31,608	74,768	24,993	2,088	1,754	10,894
2012年	176,072	29,746	31,373	75,132	25,075	2,039	1,721	10,986
2013年	177,740	29,812	31,400	76,258	25,460	2,023	1,712	11,075
2014年	177,723	29,528	31,228	76,915	25,329	1,991	1,698	11,034
2015年	177,411	29,510	30,995	77,024	25,262	1,957	1,655	11,008
2016年	176,976	29,202	30,938	77,025	25,231	1,953	1,615	11,012
2017年	176,518	28,933	30,809	77,078	25,317	1,913	1,581	10,887
2018年	176,059	28,818	30,562	76,913	25,561	1,852	1,540	10,813
2019年	175,476	28,648	30,429	76,660	25,688	1,818	1,532	10,701
2020年	174,695	28,423	30,317	76,368	25,706	1,772	1,533	10,576
割合	100.0%	16.3%	17.4%	43.7%	14.7%	1.0%	0.9%	6.1%
増減率 (2011→2020年)	-0.8%	-5.5%	-4.1%	2.1%	2.9%	-15.1%	-12.6%	-2.9%

出典：住民基本台帳（各年 3 月 31 日）

イ 交通

(ア) 道路

幹線道路では、高速自動車国道として東関東自動車道が市の南部を通り、広域幹線道路として国道 51 号と国道 296 号が通っている。南部地域を通る東関東自動車道は、佐倉インターチェンジにより国道 51 号と連結しており、国道 51 号とともに、千葉と成田方面を結んでいる。国道 296 号は、北部の志津、ユーカリが丘、臼井、佐倉の各市街地を結んで、酒々井方面と連絡している。

その他の主要道路としては、主要地方道佐倉印西線及び千葉臼井印西線が市内を南北に縦断し、市内各市街地間の連絡及び広域幹線道路との連絡機能を果たしている。

(イ) 鉄道

鉄道については、北部に京成本線、中央部に J R 総武本線が走っている。

京成本線には志津駅、ユーカリが丘駅、京成臼井駅、京成佐倉駅、大佐倉駅があり、J R 総武本線には J R 佐倉駅がある。J R 線は市の東端で北行して成田方面へ向かう成田線と、南行して銚子方面へ向かう総武本線に分かれている。

また、新交通システム「山万ユーカリが丘線」については、ユーカリが丘駅を起終点として、ユーカリが丘や宮ノ台地区を周回している。

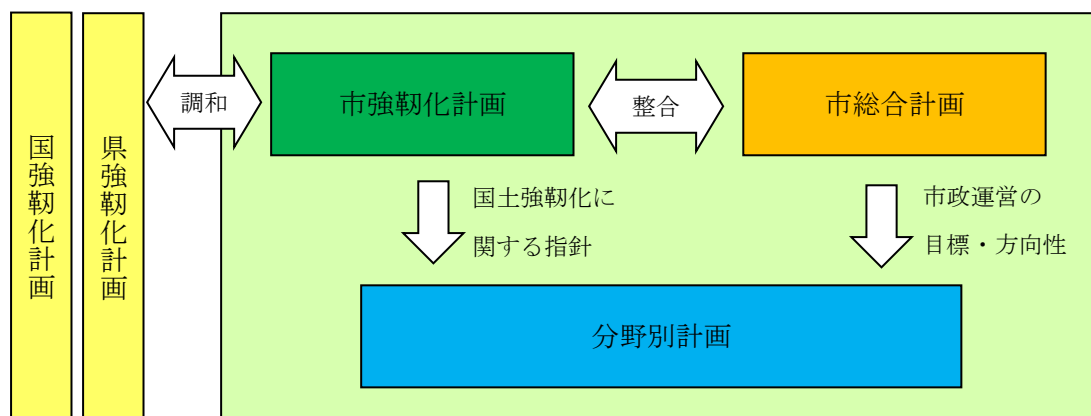
ウ 土地利用現況

本市の土地利用は、南部の台地等を中心とした山林、印旛沼の周辺や鹿島川、手繰川流域等の低地部に集中している農地、西部及び東部地域に分散して形成された住宅地を中心とする市街地によって構成されている。現在の市街地は、古くからの既存市街地に加えて、昭和 40 年代以降の宅地開発によって京成本線及び J R 総武本線の各駅を中心に

形成されたものであり、大きく分けて、志津（志津駅、ユーカリが丘駅）、臼井・千代田（京成臼井駅）、佐倉・根郷（京成佐倉駅、J R佐倉駅）の3地区に分かれている。商業地は、志津駅、ユーカリが丘駅、京成臼井駅、京成佐倉駅とJ R佐倉駅に分散して形成されている。工業地としては、南東部の佐倉インターチェンジ付近に佐倉第一、第二、第三、熊野堂工業団地、南部にちばリサーチパークがある。

3 計画の位置付け

市強靱化計画は、市の最上位計画である佐倉市総合計画（以下「市総合計画」とする。）との整合性を図りつつ、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市の分野別計画における国土強靱化の指針として、基本法第 13 条に基づき策定するものである。また、国強靱化計画と県強靱化計画との調和を図るものとする。



4 佐倉市地域防災計画との比較

佐倉市地域防災計画（以下「市防災計画」という。）は、発災前・発災時・発災後のそれぞれを対象とするが、市強靱化計画では、発災前（平常時）を主な対象とし事前防災に必要な対応策を検討する。

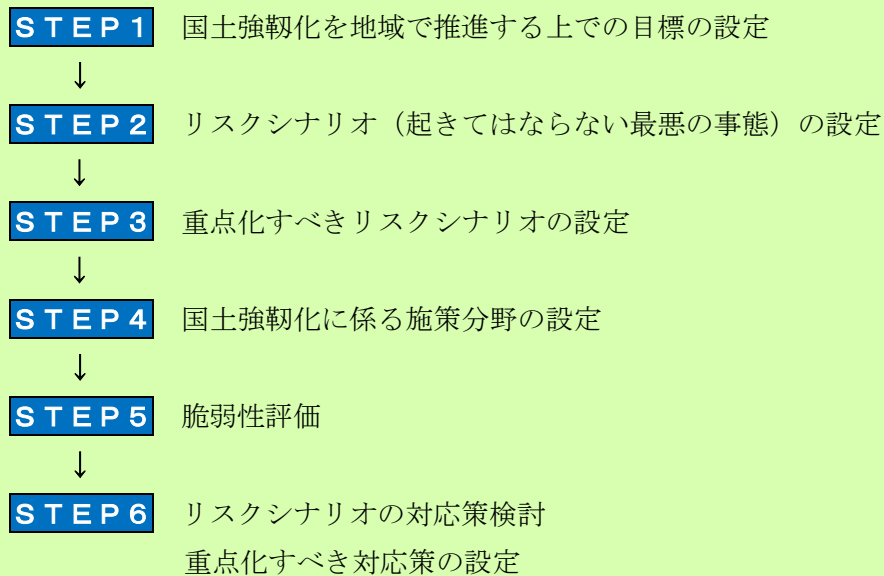
また、市防災計画は、地震や風水害など災害の種類ごとに対応策を検討するが、市強靱化計画では、地域で想定される自然災害全般を見据え、起きてはならない最悪の事態として様々な角度からリスクシナリオを設定し、既存の取組の脆弱性を評価した上で対応策を検討する。

さらに、市強靱化計画では、設定したリスクシナリオが回避されなかった場合の影響の大きさ、重要度、緊急度の観点から、重点化するリスクシナリオとそれを回避する対応策を設定する。

	佐倉市地域防災計画	佐倉市国土強靱化地域計画
主な対象フェーズ	発災前・発災時・発災後	発災前
対応策の検討方法	災害の種類ごとに対応策検討	<ul style="list-style-type: none"> 地域で想定される自然災害全般を対象にリスクシナリオを設定 既存の取組の脆弱性を評価し対応策を検討
重点化	—	○

5 計画策定に係るプロセス

国の地域計画策定ガイドラインを参考に、次のプロセスにより計画を策定する。



第2章 計画の基本的な考え方

1 目標の設定 STEP 1

(1) 基本目標

基本法第14条において、地域計画は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されていることを踏まえ、市強靱化計画の策定に当たっては、国強靱化計画の基本目標を踏襲し、以下の4つを基本目標として設定する。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

(2) 事前に備えるべき目標

上記4つの基本目標を基に、大規模自然災害等を想定し、より具体化した達成すべき目標として、国強靱化計画や県強靱化計画を参考に、次の8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

- 1 大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害等発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- 3 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する
- 5 大規模自然災害等が発生しても経済活動（サプライチェーンを含む）が機能不全に陥らない
- 6 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

2 国土強靱化を推進する上で配慮すべき事項

(1) 本市の国土強靱化を推進する上での取組姿勢

- ・ 本市の国土強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検証する。
- ・ 短期的な視点によらず、長期的な視点を持った取組を推進する。

(2) 自助、共助、公助の適切な組み合わせ

自助、共助、公助を適切に組み合わせ、市と市民とが適切に連携及び役割分担を行いながら取組を実施する。

(3) 効率的な施策の推進

- ・ 市民の需要の変化や、社会資本の老朽化、財政状況などを踏まえ、設定するリスクシ

ナリオ（起きてはならない最悪の事態）とその対応策については重点化し、効率的に施策を推進する。

- ・ 既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減し効率的な施策を推進する。

（４）地域特性に応じた施策の推進

- ・ 地域コミュニティ機能の向上とともに、各地域における担い手が適切に活動できる環境整備を推進する。
- ・ 性別、高齢者、子ども、障害者等に配慮した施策を推進する。
- ・ 地域特性に応じ、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

（５）SDGsの達成への寄与

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する取組が示された、国際社会共通の目標であり、持続可能な世界を実現するための17の包括的な目標と、細分化された169のターゲットから構成されている。このように、SDGsは国際社会共通の目標であることから、市強靱化計画を推進することによって、国土強靱化のみならず、SDGsの達成にも寄与することを目指す。

第3章 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定と脆弱性評価

1 想定するリスク（大規模自然災害等）

リスクシナリオの設定と脆弱性評価を実施する上で想定する大規模自然災害等としては、地震、風水害、土砂災害等とする。

<直近の災害と主な被害状況>

（地震）

- 平成 23（2011）年 3 月 11 日 東日本大震災（マグニチュード 9.0、最大震度 7）
 - ・ 震度 5 強（佐倉市）
 - ・ 人的被害 重傷者 2 名
 - ・ 建物被害 全壊 38 棟、半壊 240 棟、一部損壊 1,663 棟
 - ・ 停電約 4,000 件、断水 20,834 件、ガス供給停止 1,320 件

（風水害、土砂災害）

- 令和元（2019）年 9 月 9 日 房総半島台風（台風第 15 号）
 - ・ 佐倉市において観測史上最も強い 33.9m/s の最大瞬間風速を観測
 - ・ 停電 約 24,000 件
 - ・ 倒木 416 件
 - ・ 建物被害 大規模半壊 1 棟、半壊 18 棟、一部損壊 1,404 棟
- 令和元（2019）年 10 月 13 日 東日本台風（台風第 19 号）
507 世帯 1,149 人が避難
- 令和元（2019）年 10 月 25 日の大雨
 - ・ 佐倉市において歴代最多の 121 mm（3 時間当たり降水量）を観測
期間内降水量（10 月 25 日 00：00～24：00）も歴代最多の 248 mm
 - ・ 土砂崩れ 120 件
 - ・ 道路冠水 61 件、道路破損等 78 件
 - ・ 建物被害 全壊 2 棟、大規模半壊 1 棟、半壊 9 棟、一部損壊 63 棟
- ※ 令和元（2019）年度 台風第 15 号、19 号、10 月 25 日大雨における主な農業被害
 - ・ 農地等への土砂流入 97 か所、用水機場ポンプ等の浸水被害 40 か所
 - ・ 農業用ハウス等被害 約 380 棟（国の被災農業者向け支援事業対象数）

（雪害）

- 平成 26（2014）年 2 月 8 日、14～15 日 大雪
 - ・ 人的被害 重傷者 8 名、軽傷者 12 名
 - ・ 建物被害 一部損壊 4 棟
 - ・ 農業用ハウス等被害 133 棟（国の被災農業者向け支援事業対象数）

2 リスクシナリオの設定 **STEP 2**

本計画においては、国強靱化計画や県強靱化計画のリスクシナリオを参考に、本市の地域特性等を踏まえ、「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」に対して、起きてはならない最悪の事態として、次頁のとおり 34 のリスクシナリオを設定した。

3 重点化すべきリスクシナリオの設定 **STEP 3**

34 のリスクシナリオについて、人命の保護を最優先として、国強靱化計画や県強靱化計画との調和を踏まえつつ、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ、重要度、緊急度の観点から、19 の重点化すべきリスクシナリオを設定した。

リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(着色:重点化に設定したリスクシナリオ)		
I. 人命の保護が最大限図られること II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1	大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	大規模地震等に伴う住宅・施設・橋梁等の倒壊や、住宅密集地等における火災などによる死傷者の発生
			1-2	大規模台風や異常気象等に伴う豪雨、強風、広域かつ長期的な市街地等の浸水などによる死傷者の発生
			1-3	大規模地震・台風等に伴う土砂災害による死傷者の発生
			1-4	暴風雪・豪雪に伴う交通事故や住宅・農業用施設等の倒壊などによる死傷者の発生
			1-5	情報伝達の不備等に伴う避難行動遅延などによる死傷者の発生
	2	大規模自然災害等発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
			2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
			2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
			2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生
			2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
			2-7	大規模自然災害の発生と感染症の大規模流行の併発
	3	大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
			3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
			4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	5	大規模自然災害等が発生しても経済活動(サプライチェーンを含む)が機能不全に陥らない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
			5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
			5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-4	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
			5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
			5-6	食料等の安定供給の停滞
	6	大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
			6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
			6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
			6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災による二次災害
			7-2	沿線・沿道の建物倒壊と交通麻痺による二次被害
7-3			防災施設等の損壊・機能不全による二次災害	
7-4			有害物質の大規模拡散・流出による二次災害	
7-5			風評被害等による経済への影響	
8	大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-2	道路橋梁等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
		8-3	地域コミュニティや基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

4 国土強靱化に係る施策分野の設定 **STEP 4**

国強靱化計画や県強靱化計画、市総合計画の施策分野を参考として、リスクシナリオを回避するために必要な施策分野として、次の4つを設定した。

- (1) 行政機能
- (2) 保健・医療・福祉・子育て・教育
- (3) 都市・交通・住宅・環境
- (4) 産業・観光・文化

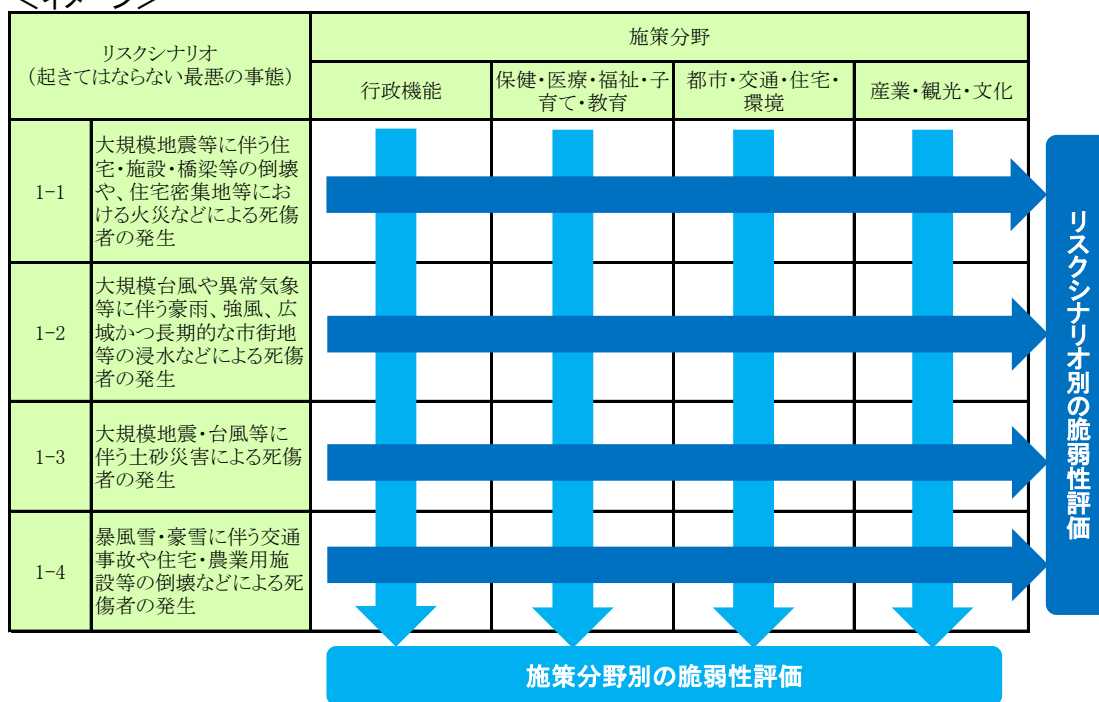
5 脆弱性評価の結果 **STEP 5**

(1) 脆弱性評価の手順

脆弱性評価は次のとおり実施した。

- ・ 縦軸に34のリスクシナリオと、横軸に4つの施策分野を配置したマトリクスを作成し、現在取り組んでいる施策を整理。
- ・ その上で対応が不十分でないかなど、縦軸・横軸で脆弱性を分析・評価。

<イメージ>



(2) 結果

脆弱性評価結果については「別添 脆弱性評価結果と対応策」のとおりであり、要点としては次のとおりである。

ア 情報収集伝達体制の強化が必要

大規模自然災害等に迅速かつ効果的に対応するためには、何よりもまず正確な現状把握と、それを踏まえた市民等への迅速な情報提供が必要であることから、情報収集伝

達体制の強化が必要である。

イ 避難場所の充実が必要

避難者の心身の機能の低下や様々な疾患の発生・悪化を避け、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児など様々な避難者の良好な生活環境を確保するため、避難場所の充実が必要である。

ウ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備が必要

人命と経済社会への被害と影響を最小化するため、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備が必要である。

エ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携が必要

大規模自然災害等に迅速かつ効果的に対応するためには、国、県、他自治体、地域住民、民間事業者等との間で十分に連携を図る必要があることから、事前に十分な連携体制を構築することが必要である。

オ ハード・ソフト対策の効果的な組み合わせが必要

大規模自然災害等に対応するには施設整備や耐震化等のハード対策のみでは不十分であり、体制整備や啓発活動等のソフト対策を組み合わせたより効果的な対応が必要である。

第4章 国土強靱化に向けた対応策

1 対応策 STEP 6

現在取り組んでいる施策を引き続き実施するとともに、脆弱性評価結果を踏まえ、リスクシナリオ別及び施策分野別の対応策として「別添 脆弱性評価結果と対応策」のとおり整理した。また、重点化設定されたリスクシナリオの対応策を検討することにより、重点化すべき対応策を設定した。

なお、対応策を実施するに当たって、国庫補助事業等を活用して実施予定の具体的事業については、別に定めることとする。

＜リスクシナリオ別・施策分野別の「対応策」のまとめ＞

対応策		関連するSDGs
情報収集伝達体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用【防災対策所管部署】 ・ 情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討【防災対策所管部署】 ・ 浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討【防災対策、治水対策所管部署】 ・ 災害時外国人サポーター養成【国際化普及啓発所管部署】 等 	   
避難場所の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立・分散型エネルギー設備の導入（ポータブルバッテリー導入等）【防災対策所管部署】 ・ 飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等調達体制確保【防災対策、母子保健所管部署】 ・ マンホールトイレなどの災害用トイレ整備【防災対策、下水道管理所管部署】 ・ 学校トイレ改修【学校施設管理所管部署】 等 	     
迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力設備周辺の樹木等の処理や災害時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進【防災対策所管部署】 ・ 街路樹等の道路附属施設の適正管理【道路維持所管部署】 ・ 応急危険度判定士確保（市職員の判定士取 	  

	<p>得奨励、他自治体や民間等との連携推進)【建築指導、防災対策所管部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化【地籍調査所管部署】 ・ 国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興【各施設所管部署】 ・ 農家への農業共済・収入保険等の加入促進【農政所管部署】 ・ 被災地・避難所等での感染症発生時の拡大防止(避難所以外の一時滞在候補施設等の開放や間仕切り導入などによる可能な限りの密閉・密集・密接の回避、避難者及び職員のマスク等着用や消毒薬使用の徹底など)【保健指導、防災対策所管部署】 等 	
<p>国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時受援計画策定【防災対策所管部署】 ・ 災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進【防災対策、企画所管部署等】 等 	
<p>地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の育成・結成推進【防災対策所管部署】 ・ 消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)【消防団所管部署】 ・ 避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有【防災対策、高齢者福祉、障害者福祉、市民協働所管部署】 ・ 防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練)【防災対策所管部署】 ・ 農作物被害に係る鳥獣被害防止対策【農政所管部署】 等 	   

<p>公共施設・設備 の防災性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設（学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む）の計画的な維持・管理・整備・耐震化等【公有財産管理、子育て支援、学校施設管理、社会教育施設管理、文化施設管理、上下水道管理所管部署等】 公共施設の天井改修【公有財産管理部署等】 自立・分散型エネルギー設備の導入【公有財産管理、防災対策所管部署】 公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入【庁用車管理、防災対策所管部署】等 	   
<p>民間施設・設備 （社会福祉施設、児童福祉施設含む）の防災性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断・耐震補強支援【建築指導所管部署】 家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動【防災対策所管部署】 自立・分散型エネルギー設備の導入推進【温暖化対策所管部署】 介護保険施設及び民間保育園等の維持・管理・整備・改修・耐震化等への支援【介護保険、子育て支援所管部署】 農業用ハウス等の強化支援【農政所管部署】等 	   
<p>市街地の防災性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為・建築物の審査及び指導【開発行為審査、建築指導所管部署】 市街地開発事業の推進【市街地開発所管部署】 危険コンクリートブロック塀等の撤去支援【建築物耐震改修所管部署】 浸透桝等設置支援【治水対策所管部署】 	 
<p>道路の防災性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等【道路整備所管部署】 生活道路・法面等の維持・管理等【道路維持所管部署】 国・県と連携した国県道整備促進【道路整 	 

	<p>備所管部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無電柱化の推進（地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮）【道路整備、道路管理所管部署】 等 	 
<p>橋梁の防災性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁の維持・管理・改修等【橋梁整備、橋梁維持所管部署】 ・ 緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化【橋梁整備、橋梁維持所管部署】 等 	  
<p>河川・排水施設等の防災性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川・調整池・下水道（雨水）施設等の維持・管理・整備・改修等【治水対策、下水道管理所管部署】 ・ 佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策【下水道管理、治水対策所管部署等】 ・ 県と連携した治水対策【治水対策所管部署】 等 	   
<p>土砂災害の発生予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急傾斜地崩壊対策【治水対策所管部署】 ・ 大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施【宅地造成等規制法所管部署】 等 	  
<p>公園・緑地等の防災性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等【公園所管部署等】 ・ 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採【公園所管部署】 等 	 

2 重要業績評価指標（KPI）の設定

市強靱化計画の進捗を把握するため、対応策ごとに重要業績指標を設定する。

対応策	項目	現状値 (2019年度)	目標値 (2024年度)	担当部署
情報収集伝達体制の強化	災害情報メール登録者数	19,634人	20,000人	防災対策所管部署
避難場所の充実	ポータブルバッテリー導入箇所	0箇所	39箇所	防災対策所管部署
	マンホールトイレ設置箇所	20箇所	37箇所	防災対策、下水道管理所管部署
迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備構築	電力設備周辺の樹木等の処理や災害時の電力確保などに係る電力事業者等との災害時応援協定の締結	東京電力「大規模停電時における佐倉市防災行政無線の活用に関する協定」(平成12年3月)	左記協定の他に電力事業者等との早期電力復旧・確保のための協定等を締結	防災対策所管部署
国・県・他自治体、地域住民、民間事業者等との連携推進	災害時受援計画の策定	—	2021年度策定	防災対策所管部署
地域の災害対応力の向上及び地域特性を踏まえた対策	自主防災組織の団体数	115団体	120団体	防災対策所管部署
	災害に対して備えのない市民の割合	10.1%	8.0%	防災対策所管部署
公共施設・設備の防災性向上	特定天井(※)の耐震化率	17%	100%	公有財産管理所管部署
	庁用車における次世代自動車導入台数	0台	16台	庁用車管理、防災対策所管部署
	上水道重要施設	53%	81%	上水道管理所

	までの水道管の耐震化率			管部署
	下水道管点検・調査率	3%	20%	下水道管理所管部署
民間施設・設備の防災性向上	住宅の耐震化率	85% (2015年度)	95%	建築指導所管部署
	特定建築物の耐震化率	93% (2015年度)	95%	建築指導所管部署
市街地の防災性向上	危険コンクリートブロック塀等転換補助件数	3件/年	12件/年	建築物耐震改修所管部署
	雨水浸透ます・貯水タンクの補助件数	17件/年	85件(累計)	治水対策所管部署
道路の防災性向上	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	—	47,760 m ² (累計)	道路整備所管部署
	道路の舗装改修延長	—	L = 20km (累計)	道路整備、道路維持所管部署
橋梁の防災性向上	緊急輸送道路や軌道等上にある橋梁の落橋防止措置率	31% (15か所/48か所)	83% (40か所/48か所)	橋梁整備、橋梁維持所管部署
	橋梁の点検率	—	100%	橋梁整備、橋梁維持所管部署
河川・排水施設等の防災性向上	排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	—	38基	治水対策所管部署
土砂災害の発生予防	大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施	大規模盛土造成地マップの公表	安定性(変動)予測調査結果の公表	宅地造成所管部署
公園・緑地等の防	公園施設の整備、	20件	100件(累計)	公園管理所管

災性向上	改修等実施施設 数			部署
------	--------------	--	--	----

※ 脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある、人が日常利用する場所にある天井。

第5章 計画期間及び進捗管理

1 計画期間

計画期間は令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とする。

2 進捗管理

計画策定後は取組を着実に推進するため、重要業績評価指標等を活用して進捗管理を実施する。

3 計画の見直し

市強靱化計画の見直しについては、市総合計画の基本計画見直し後に行うことを基本とする。（第5次佐倉市総合計画前期基本計画の計画期間は2020～2023年度の4年間。市強靱化計画の計画期間は2020～2024年度の5年間。）

ただし、計画期間中であっても、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことができるものとする。

脆弱性評価の結果と対応策

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策		
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化				
I 人命の保護が最大限図られること	1 《人命保護》 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 《大規模地震・火災》 ※重点※ 大規模地震等に伴う住宅・施設・橋梁等の倒壊や、住宅密集地等における火災などによる死傷者の発生	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 災害時の廃棄物処理体制整備 ○ 帰宅困難者対策(一時滞在候補施設確保、交通事業者等と連携した搬送手段確保等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など)	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等)	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 谷津環境の保全 ○ 空き家対策(空き家バンク運営、中古住宅リフォーム支援等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等) ○ 放置自転車の撤去・管理 ○ 災害時の市営住宅使用	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 ○ 地域による農地・農業用施設等の保全活動支援	平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災では、最大震度7の強い揺れと国内観測史上最大の津波により、東北・関東地方を中心とする広い範囲に甚大な被害が発生し、東京電力福島第一原子力発電所から放射性物質が漏れ出す深刻な事態となった。本市においては震度5強を記録し、重傷を含む負傷者や、住宅の損壊、液状化による宅地及び道路の損壊など多くの被害が発生し、また、電気、水道といったライフラインの途絶や、ガソリンや食料等の供給停滞などにより、市民生活に深刻な影響を与えた。 30年以内には首都直下地震が発生するおそれがあるなど、今後とも大規模地震が発生する可能性がある。このようなことから、東日本大震災の対応に係る市の検証結果を参考に、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、情報収集伝達体制の強化、避難所の充実、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進、地域の災害対応力向上など、右記対応策に取り組む必要がある。	※重点※ ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得奨励、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練)、農作物被害に係る鳥獣被害防止対策 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、公共施設の天井改修、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進、介護保険施設及び民間保育園等の施設整備への支援、農業用ハウス等の強化支援 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、危険コンクリートブロック塀等の撤去支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路・の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード)		
II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること					啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	防災環境整備(ハード) ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) ○ 危険コンクリートブロック塀安全化	啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 防災環境整備(ハード) ○ 耐候性ハウス等農業用施設整備への支援 ○ 文化財保護対策			
III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化					啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施					
IV 迅速な復旧復興					防災環境整備(ハード) ○ 防災用資機材・施設の整備 ○ 避難場所の整備 ○ 集会施設の整備支援 ○ 市施設・財産の維持・管理・整備・点検・長寿命化					

											急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等、公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	<p>1 《人命保護》</p> <p>大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</p>	<p>1-2 《大規模台風・豪雨》</p> <p>※重点※</p> <p>大規模台風や異常気象等に伴う豪雨、強風、広域かつ長期的な市街地等の浸水などによる死傷者の発生</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の物資・燃料の物流体制整備(民間との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 災害時の廃棄物処理体制整備 ○ 帰宅困難者対策(一時滞在候補施設確保、交通事業者等と連携した搬送手段確保等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災用資機材・施設の整備 ○ 避難場所の整備 ○ 集会施設の整備支援 ○ 市施設・財産の維持・管理・整備・点検・長寿命化 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校等の維持・管理・整備等 ○ 通学路等における危険ブロック塀安全化 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 谷津環境の保全 ○ 空き家対策(空き家バンク運営、中古住宅リフォーム支援等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等) ○ 放置自転車の撤去・管理 ○ 災害時の市営住宅使用 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) ○ 危険コンクリートブロック塀安全化 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 ○ 地域による農地・農業用施設等の保全活動支援 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耐候性ハウス等農業用施設整備への支援 ○ 文化財保護対策 	<p>令和元(2019)年の台風・大雨では、倒木等に伴う長期の停電、多くの住宅における損壊や浸水、道路冠水、大規模な土砂崩れ、道路や橋梁の破損、多数の農業用施設の損壊など、大きな被害が発生した。</p> <p>昨今の気候変動に伴う異常気象の頻発・激甚化を踏まえると、同様かそれ以上の台風・大雨が発生する可能性がある。</p> <p>このようなことから、昨年の一連の災害など、昨今の台風・大雨に係る災害対応について、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、情報収集伝達体制の強化や、避難場所の充実(自立・分散型エネルギー設備の導入)、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(電力事業者との連携推進)など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>※重点※</p> <p>○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト)</p> <p>基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等</p> <p>○ 避難場所の充実(ソフト・ハード)</p> <p>自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等</p> <p>○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード)</p> <p>電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得勧奨、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等</p> <p>○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト)</p> <p>災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等</p> <p>○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード)</p> <p>自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練)、農作物被害に係る鳥獣被害防止対策 等</p> <p>○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード)</p> <p>公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、公共施設の天井改修、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等</p> <p>○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード)</p> <p>自立・分散型エネルギー設備の導入推進、介護保険施設及び民間保育園等の施設整備への支援、農業用ハウス等の強化支援 等</p> <p>○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード)</p> <p>開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、危険コンクリートブロック塀等の撤去支援、浸透樹等設置支援 等</p> <p>○ 道路の防災性向上(ハード)</p> <p>都市計画道路・幹線道路・の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等</p> <p>○ 橋梁の防災性向上(ハード)</p> <p>橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化等</p> <p>○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード)</p> <p>河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等</p> <p>○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード)</p> <p>急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等</p> <p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード)</p>

										公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等、公園・緑地内の 樹木の剪定・伐採 等
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策		
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化				
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	1	<p>《人命保護》</p> <p>大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</p>	1-3	<p>《土砂災害》</p> <p>※重点※</p> <p>大規模地震・台風等に伴う土砂災害による死傷者の発生</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 災害時の廃棄物処理体制整備 ○ 帰宅困難者対策(一時滞在候補施設確保、交通事業者等と連携した搬送手段確保等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災用資機材・施設の整備 ○ 避難場所の整備 ○ 市施設・財産の維持・管理・整備・点検・長寿命化 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 谷津環境の保全 ○ 空き家対策(空き家バンク運営、中古住宅リフォーム支援等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等) ○ 災害時の市営住宅使用 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 ○ 地域による農地・農用施設等の保全活動支援 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保護対策 	<p>令和元(2019)年の台風・大雨では、倒木等に伴う長期の停電、多くの住宅における損壊や浸水、道路冠水、道路や橋梁の破損、多数の農用ハウスの倒壊のみならず、大規模な土砂崩れが多数発生した。</p> <p>昨今の気候変動に伴う異常気象の頻発・激甚化を踏まえると、同様な台風・大雨に見舞われる可能性がある。</p> <p>このようなことから、昨年の一連の災害など、昨今の台風・大雨に係る災害対応について、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、土砂災害の発生予防(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土の安定性評価)など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>※重点※</p> <p>○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト)</p> <p>基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等</p> <p>○ 避難場所の充実(ソフト・ハード)</p> <p>自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等</p> <p>○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード)</p> <p>電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定土確保(市職員の判定土取得勸奨、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等</p> <p>○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト)</p> <p>災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等</p> <p>○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード)</p> <p>自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練)、農作物被害に係る鳥獣被害防止対策 等</p> <p>○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード)</p> <p>公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等</p> <p>○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード)</p> <p>自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等</p> <p>○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード)</p> <p>開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透樹等設置支援 等</p> <p>○ 道路の防災性向上(ハード)</p> <p>都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等</p> <p>○ 橋梁の防災性向上(ハード)</p> <p>橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等</p> <p>○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード)</p> <p>河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等</p> <p>○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード)</p> <p>急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等</p>

											<p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード)</p> <p>公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等、公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	1 《人命保護》 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-4 《暴風雪・豪雪》 ※重点※ 暴風雪・豪雪に伴う交通事故や住宅・農業用施設等の倒壊などによる死傷者の発生	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による救助体制整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 災害時の廃棄物処理体制整備 ○ 帰宅困難者対策(一時滞在候補施設確保、交通事業者等と連携した搬送手段確保等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 防災環境整備(ハード) ○ 防災用資機材・施設の整備 ○ 避難場所の整備 ○ 集会施設の整備支援 ○ 市施設・財産の保守点検・修繕・改修	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 防災環境整備(ハード) ○ 保育園・学校等の維持・管理・整備等	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 空き家対策(空き家バンク運営、中古住宅リフォーム支援等) 防災環境整備(ハード) ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 ○ 地域による農地・農業用施設等の保全活動支援 啓発活動(ソフト) ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 防災環境整備(ハード) ○ 文化財保護対策	平成26(2014)年2月の大雪では、重傷・軽傷による人的被害や、一部損壊などの建物被害、多くの農業用ハウス等の損壊が発生した。昨今の気候変動に伴う異常気象の頻発・激甚化を踏まえると、同様かそれ以上の暴風雪・豪雪に見舞われる可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、情報収集伝達体制の強化、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(農家への農業共済・収入保険等加入促進)など、右記対応策に取り組む必要がある。	※重点※ ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定土確保(市職員の判定土取得勸奨、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入推進、介護保険施設及び民間保育園等の施設整備への支援、農業用ハウス等の強化支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路・の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等 等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等、公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	1 《人命保護》 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-5 《情報伝達の不備》 ※重点※ 情報伝達の不備等に伴う避難行動遅延などによる死傷者の発生	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 帰宅困難者対策(一時滞在候補施設確保、交通事業者等と連携した搬送手段確保等) ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	大規模自然災害等が発生時には、情報伝達の不備に伴う避難行動の遅れなどにより、死傷者が発生する可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、情報収集伝達体制の強化(基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成)など、右記対応策に取り組む必要がある。	※重点※ ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練) 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	2 《迅速な救助・救急・医療活動等》 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1 《物資・燃料の長期停止》 ※重点※ 被災地での食料・飲料水・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) 防災環境整備(ハード) ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) ○ 危険コンクリートブロック塀安全化	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	大規模自然災害等が発生した場合は、物資・燃料の長期停止により、迅速な救助・救急・医療活動が損なわれる可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進)など、右記対応策に取り組む必要がある。	※重点※ ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	2 《迅速な救助・救急・医療活動等》 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-2 《孤立の同時発生》 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災用資機材・施設の整備 ○ 避難場所の整備 ○ 集会施設の整備支援 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、孤立集落等の同時発生により、迅速な救助・救急・医療活動が損なわれる可能性がある。</p> <p>このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、情報伝達体制の強化、避難場所の充実、地域の災害対応力の向上など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等</p> <p>○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修等</p> <p>○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等</p> <p>○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進等</p> <p>○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練)、農作物被害に係る鳥獣被害防止対策 等</p> <p>○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車導入 等</p> <p>○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等</p> <p>○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等</p> <p>○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化等</p> <p>○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等</p> <p>○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等</p> <p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策	
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化			
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	2	2-3	<p>《救助・救急活動の絶対的不足》</p> <p>※重点※</p> <p>自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する情報発信・意識啓発(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、救助・救急活動に必要な人員の絶対的不足により、迅速な救助・救急・医療活動が損なわれる可能性がある。</p> <p>このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(災害時受援計画策定)など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>※重点※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策		
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化				
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	2	《迅速な救助・救急・医療活動等》 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-4	《医療用等へのエネルギー供給の長期途絶》 ※重点※ 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(非常登庁訓練等)の実施 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員との連携体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、医療用等へのエネルギー供給の長期途絶により、迅速な救助・救急・医療活動が損なわれる可能性がある。</p> <p>このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(電力確保などに係る電力事業者等との連携推進)、公共建築物や民間建築物の防災性向上(自立・分散型エネルギー設備の導入)など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>※重点※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	2 《迅速な救助・救急・医療活動等》 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-5 《帰宅困難者の大量発生》 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 帰宅困難者対策(一時滞在候補施設確保、交通事業者等と連携した搬送手段確保等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、帰宅困難者の大量発生により、迅速な救助・救急・医療活動が損なわれる可能性がある。</p> <p>このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、情報収集伝達体制の強化、避難場所の充実など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等</p> <p>○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等</p> <p>○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等</p> <p>○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等</p> <p>○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実) 等</p> <p>○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、公共施設の天井改修、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等</p> <p>○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等</p> <p>○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透枳等設置支援 等</p> <p>○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等</p> <p>○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等</p> <p>○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等</p> <p>○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等</p> <p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等、公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策	
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化			
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	2	2-6	<p>《医療機能の麻痺》</p> <p>※重点※</p> <p>医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、医療機能の麻痺により、迅速な救助・救急・医療活動が損なわれる可能性がある。</p> <p>このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(災害時受援計画策定)など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>※重点※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透枮等設置支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策		
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化				
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	2	《迅速な救助・救急・医療活動等》 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-7	《大規模自然災害と感染症の併発》 ※重点※ 大規模自然災害の発生と感染症の大規模流行の併発	体制整備(ソフト) ○ 物資・燃料の物流体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 情報収集伝達体制の整備(感染症等に係る正確な情報周知、外国人への情報伝達など) ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 佐倉市新型インフルエンザ等対応ガイドラインの策定 ○ 佐倉市業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)の策定 ○ 新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針、避難所開設運営手順の策定 啓発活動(ソフト) ○ 感染症に関する啓発活動	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における感染症対策体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等)	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携(物資・燃料の物流体制整備、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界や我が国において多くの感染者が発生し、生活や経済などに大きな影響を及ぼしている。(令和2年8月時点) 今後とも未知の感染症が発生する可能性があるとともに、大規模自然災害の被災地での流行といった危機的状況を想定する必要がある。 よって、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点としては、情報収集伝達体制の強化、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(被災地・避難所等での感染症発生時の拡大防止)など、右記対応策に取り組む必要がある。	※重点※ ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 感染症発生・流行時の多様なツール(ホームページ、メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報等)を活用した迅速かつ正確な情報提供、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 被災地・避難所等での感染症発生時の拡大防止(避難所以外の一時滞在候補施設等の開放や間仕切り導入などによる可能な限りの密閉・密集・密接の回避、避難者及び職員のマスク等着用や消毒薬使用の徹底など) 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 上下水道等の計画的な点検・整備・改善による公衆衛生環境向上 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 感染症等の発生・流行・終息の各ステージに応じた国・県等と連携した対応、災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等
	3	《行政機能確保》 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	《治安悪化・交通事故多発》 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化及び信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	体制整備(ソフト) ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 外国人への情報伝達体制の整備 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など)	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	大規模自然災害等が発生した場合は、治安悪化・交通事故多発により、行政機能が損なわれる可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、情報収集伝達体制の強化、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進など、右記対応策に取り組む必要がある。	○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	<p>3 《行政機能確保》</p> <p>大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する</p>	<p>3-2 《行政機能の大幅低下》</p> <p>※重点※</p> <p>行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災用資機材・施設の整備 ○ 集会施設の整備支援 ○ 市施設・財産の維持・管理・整備・点検・長寿命化 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校等の維持・管理・整備等 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、行政機能の大幅低下により、行政機能が損なわれる可能性がある。このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(災害時受援計画策定)、地域の災害対応力向上など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>※重点※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得奨励、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、公共施設の天井改修、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震プレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透枮等設置支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等

										<p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード)</p> <p>公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等、公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策		
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化				
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	4	《 情報通信確保 》 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1	《情報通信の長期停止》 ※重点※ 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	大規模自然災害等が発生した場合は、電力供給停止等による情報通信の長期停止の可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(電力事業者との連携推進)など、右記対応策に取り組む必要がある。	※重点※ ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等) 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等
			4-2	《必要者への災害情報未伝達》 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 帰宅困難者対策(一時滞在候補施設確保、交通事業者等と連携した搬送手段確保等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	大規模自然災害等が発生した場合は、必要者への災害情報未伝達が発生する可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、避難場所の充実(自立・分散型エネルギー設備の導入)、地域の災害対応力向上(避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有)など、右記対応策に取り組む必要がある。	○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等) 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	<p>5 《経済活動機能不全回避》</p> <p>大規模自然災害等が発生しても経済活動(サプライチェーンを含む)が機能不全に陥らない</p>	<p>5-1 《企業生産力低下》</p> <p>※重点※</p> <p>サプライチェーンの寸断等による企業の実産力低下</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(非常登庁訓練等)の実施 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耐候性ハウス等農業用施設整備への支援 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、企業生産力低下より、経済活動が機能不全となる可能性がある。このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、民間施設・設備の防災性向上等(自立・分散型エネルギー設備の導入推進)、道路等インフラの防災性向上など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>※重点※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得奨励、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入推進、農業用ハウス等の強化支援 等 ○ 市街地の防災性向上 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透枿等設置支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路・の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	<p>5 《経済活動機能不全回避》</p> <p>大規模自然災害等が発生しても経済活動(サプライチェーンを含む)が機能不全に陥らない</p>	<p>5-2 《経済活動に必要なエネルギー供給停止》</p> <p>※重点※</p> <p>社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(備蓄意識の啓発等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、経済活動に必要なエネルギー供給停止により、経済活動が機能不全となる可能性がある。</p> <p>このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(電力事業者との連携推進)、民間施設・設備の防災性向上(自立・分散型エネルギー設備の導入推進)など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>※重点※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	<p>5 《経済活動機能不全回避》</p> <p>大規模自然災害等が発生しても経済活動(サプライチェーンを含む)が機能不全に陥らない</p>	<p>5-3 《重要産業施設の損壊》</p> <p>重要な産業施設の損壊、火災、爆発等</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(非常登庁訓練等)の実施 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 ○ 地域による農地・農業用施設等の保全活動支援 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耐候性ハウス等農業用施設整備への支援 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、重要産業施設の損壊により、経済活動が機能不全となる可能性がある。このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、民間施設・設備の防災性向上や、市街地の防災性向上など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト)</p> <p>基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等</p> <p>○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード)</p> <p>電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得奨励、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等</p> <p>○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト)</p> <p>災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進等</p> <p>○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード)</p> <p>耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進、農業用ハウス等の強化支援 等</p> <p>○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード)</p> <p>開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透樹等設置支援 等</p> <p>○ 道路の防災性向上(ハード)</p> <p>都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等</p> <p>○ 橋梁の防災性向上(ハード)</p> <p>橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化等</p> <p>○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード)</p> <p>河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等</p> <p>○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード)</p> <p>急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等</p> <p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード)</p> <p>公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策	
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化			
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	5 《 経済活動機能不全回避 》 大規模自然災害等が発生しても経済活動(サプライチェーンを含む)が機能不全に陥らない	5-4	《基幹的陸上交通の機能停止》 ※重点※ 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(非常登庁訓練等)の実施	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) 防災環境整備(ハード) ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進	大規模自然災害等が発生した場合は、基幹的陸上交通の機能停止により、経済活動が機能不全となる可能性がある。 特に、国県道、市幹線道路等の主要幹線道路の途絶や、鉄道の被災状況によっては、復旧活動、災害支援、経済活動等に大きな悪影響を与える。 また、近年危惧されている火山噴火による大規模な降灰があった場合は、陸上交通の完全麻痺という計り知れない状況が起こりえる。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、道路・橋梁等の防災性向上など、右記対応策に取り組む必要がある。	※重点※ ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透樹等設置支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等
		5-5	《金融サービスの機能停止》 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	体制整備(ソフト) ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(備蓄意識の啓発等)	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築)	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築	大規模自然災害等が発生した場合は、金融サービスの機能停止により、経済活動が機能不全となる可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、国、県、他自治体、民間事業者等との連携推進など、右記対応策に取り組む必要がある。	○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード)

											開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透枿等設置支援等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採等
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	<p>5 《経済活動機能不全回避》</p> <p>大規模自然災害等が発生しても経済活動(サプライチェーンを含む)が機能不全に陥らない</p>	<p>5-6 《食料供給停滞》</p> <p>※重点※ 食料等の安定供給の停滞</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校等の維持・管理・整備等 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 ○ 地域による農地・農業用施設等の保全活動支援 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耐候性ハウス等農業用施設整備への支援 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、食料の生産・供給の停止により、経済活動が機能不全となる可能性がある。</p> <p>また、国県道、市幹線道路等の主要幹線道路や、鉄道の被災状況によっては、食料の流通に大きな悪影響を与える。</p> <p>このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(農家への農業共済・収入保険等加入促進)、民間施設・設備の防災性向上(農業用ハウス等の強化支援)、道路・橋梁の防災性向上など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>※重点※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得奨励、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進、農業用ハウス等の強化支援 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透枳等設置支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路・の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策		
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化				
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	6	《ライフライン確保》 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 《電気・石油・ガス供給停止》 ※重点※ 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 帰宅困難者対策(一時滞在候補施設確保、交通事業者等と連携した搬送手段確保等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等) 防災環境整備(ハード) ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進	大規模自然災害等が発生した場合は、ライフラインの確保が困難となる可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(電力事業者との連携推進)、公共施設・設備等の防災性向上など、右記対応策に取り組む必要がある。	※重点※ ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、学校トイレ改修 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時電力確保など電力事業者等との連携推進、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得奨励、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練) 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 浸透樹等設置支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路・の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等	
			6-2 《上水道の長期間停止》 上水道等の長期間にわたる供給停止							
			6-3 《汚水処理施設の長期間停止》 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止							
			6-4 《地域交通の分断》 ※重点※ 地域交通ネットワークが分断する事態							

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策		
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化				
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	7	7-1	<p>《二次被害防止》</p> <p>制御不能な二次災害を発生させない</p>	<p>《市街地大規模火災による被害拡大》</p> <p>市街地での大規模火災による二次災害</p>	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防団の活動支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校等の維持・管理・整備等 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保護対策 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、市街地における大規模火災などの二次災害が発生する可能性がある。</p> <p>また、火災、家屋倒壊などによる道路の通行途絶が起こった場合は、消火活動や救助活動等への悪影響が想定される。</p> <p>このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、市街地の防災性向上、民間施設・設備の防災性向上、道路・橋梁の防災性向上など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト)</p> <p>基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等</p> <p>○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ハード)</p> <p>国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得奨励、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化 等</p> <p>○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト)</p> <p>災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等</p> <p>○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード)</p> <p>自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練) 等</p> <p>○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード)</p> <p>公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等 等</p> <p>○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード)</p> <p>耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動 等</p> <p>○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード)</p> <p>開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進 等</p> <p>○ 道路の防災性向上(ハード)</p> <p>都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等</p> <p>○ 橋梁の防災性向上(ハード)</p> <p>橋梁の維持・管理・改修等 等</p> <p>○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード)</p> <p>河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等</p> <p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード)</p> <p>公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等、公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策		
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化				
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	7	7-2	<p>《二次被害防止》</p> <p>沿線・沿道の建物倒壊と交通麻痺による二次被害</p>	<p>《沿線・沿道建物倒壊による被害拡大》</p> <p>沿線・沿道の建物倒壊と交通麻痺による二次被害</p>	<p>《体制整備(ソフト)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防団の活動支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>《啓発活動(ソフト)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 <p>《防災環境整備(ハード)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市施設・財産の維持・管理・整備・点検・長寿命化 	<p>《体制整備(ソフト)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) <p>《啓発活動(ソフト)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 <p>《防災環境整備(ハード)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校等の維持・管理・整備等 ○ 通学路等における危険ブロック塀安全化 	<p>《体制整備(ソフト)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 空き家対策(空き家バンク運営、中古住宅リフォーム支援等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等) <p>《防災環境整備(ハード)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>《体制整備(ソフト)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 <p>《啓発活動(ソフト)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 <p>《防災環境整備(ハード)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保護対策 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、沿線・沿道建物倒壊による人的・物的被害の拡大と、交通麻痺による復旧活動、災害支援、経済活動等への悪影響が生じるといった、二次被害が発生する可能性がある。</p> <p>このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、民間施設・設備の防災性向上、市街地の防災性向上など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等</p> <p>○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時電力確保など電力事業者等との連携推進、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得奨励、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化 等</p> <p>○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等</p> <p>○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、 等</p> <p>○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等 等</p> <p>○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動 等</p> <p>○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、危険コンクリートブロック塀等の撤去支援 等</p> <p>○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等</p> <p>○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等</p> <p>○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等</p> <p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
<p>I 人命の保護が最大限図られること</p> <p>II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>IV 迅速な復旧復興</p>	7 《二次被害防止》 制御不能な二次災害を発生させない	7-3 《防災施設機能不全による被害拡大》 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災用資機材・施設の整備 ○ 避難場所の整備 ○ 集会施設の整備支援 ○ 市施設・財産の維持・管理・整備・点検・長寿命化 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員との連携体制構築等) <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育園・学校等の維持・管理・整備等 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) <p>防災環境整備(ハード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) 	<p>体制整備(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 <p>啓発活動(ソフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 	<p>大規模自然災害等が発生した場合は、救助・支援活動において必要となる防災施設の損壊・機能不全などの二次被害が発生する可能性がある。このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、避難場所の充実、公共施設・設備の防災性向上など、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等</p> <p>○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 民間等と連携した物資等の調達体制確保 等</p> <p>○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等</p> <p>○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等</p> <p>○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実) 等</p> <p>○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、公共施設の天井改修、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等</p> <p>○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進 等</p> <p>○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、浸透樹等設置支援 等</p> <p>○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等</p> <p>○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化 等</p> <p>○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等</p> <p>○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等</p> <p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果(現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	7 《二次被害防止》 制御不能な二次災害を発生させない	7-4 《有害物質拡散》 有害物質の大規模拡散・流出による二次災害	体制整備(ソフト) ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など)	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・福祉施設等における防災等啓発、避難訓練の実施等	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築	大規模自然災害等が発生した場合は、有害物質拡散などの二次被害が発生する可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、情報収集伝達体制の強化、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進など、右記対応策に取り組む必要がある。	○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ハード) 国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得奨励、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進 等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等
		7-5 《風評被害》 風評被害等による経済への影響	体制整備(ソフト) ○ 自治会活動への支援 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動	体制整備(ソフト) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等)	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築	大規模自然災害等が発生した場合は、風評被害による経済への悪影響などの二次被害が発生する可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、情報収集伝達体制の強化、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(農家への収入保険等加入促進)など、右記対応策に取り組む必要がある。	○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 多様なツール(ホームページ、メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報等)を活用した迅速かつ正確な情報提供、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード) 農家への収入保険等加入促進 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策		
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化				
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	8	《 迅速な再建・快復 》 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	《 災害廃棄物処理停滞による復興遅延 》 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	体制整備(ソフト) ○ 自治会活動への支援 ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 災害時の廃棄物処理体制整備 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知など) 防災環境整備(ハード) ○ 市施設・財産の維持・管理・整備・点検・長寿命化	体制整備(ソフト) ○ 医療機関との連携強化、 ○ 介護機関等との連携強化	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 啓発活動(ソフト) ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進	大規模自然災害等が発生した場合は、災害廃棄物処理停滞による復興遅延により、迅速な再建・快復が損なわれる可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(災害時応援協定の維持及び締結推進)など、右記対応策に取り組む必要がある。	○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト) 電気設備周辺・樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策 等 ○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等
			8-2	《 人材不足による復興遅延 》 道路橋梁等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防団の活動支援 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、外国人への情報伝達など)	体制整備(ソフト) ○ 医療機関との連携強化、 ○ 介護機関等との連携強化	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築	大規模自然災害等が発生した場合は、人材不足に伴う復興遅延により、迅速な再建・快復が損なわれる可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(災害時受援計画策定)など、右記対応策に取り組む必要がある。	○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)	対応策
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	8 《迅速な再建・快復》 大規模自然災害発生後であつても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-3 《コミュニティ・インフラ崩壊等による復興遅延》 ※重点※ 地域コミュニティや基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 防災環境整備(ハード) ○ 防災用資機材・施設の整備 ○ 避難場所の整備 ○ 集会施設の整備支援 ○ 市施設・財産の維持・管理・整備・点検・長寿命化	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 防災環境整備(ハード) ○ 保育園・学校等の維持・管理・整備等 ○ 通学路等における危険ブロック塀安全化	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 谷津環境の保全 ○ 空き家対策(空き家バンク運営、中古住宅リフォーム支援等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等) ○ 災害時の市営住宅使用 防災環境整備(ハード) ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等)	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 ○ 地域による農地・農業用施設等の保全活動支援 啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 防災環境整備(ハード) ○ 耐候性ハウス等農業用施設整備への支援 ○ 文化財保護対策	大規模自然災害等が発生した場合は、コミュニティ・インフラ崩壊等に伴う復興遅延により、迅速な再建・快復が損なわれる可能性がある。 このようなことから、既に取り組んでいる施策を踏まえ脆弱性を分析・評価した結果、現時点では、地域の災害対応力向上、道路等インフラの防災性向上など、右記対応策に取り組む必要がある。	※重点※ ○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定士確保(市職員の判定士取得勧奨、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化、農家への農業共済・収入保険等加入促進 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進 等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練)、農作物被害に係る鳥獣被害防止対策 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、公共施設の天井改修、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進、介護保険施設及び民間保育園等の施設整備への支援、農業用ハウス等の強化支援 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、危険コンクリートブロック塀等の撤去支援、浸透樹等設置支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路・の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード) 橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化等 ○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等 ○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード)

										<p>急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等</p> <p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード)</p> <p>公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等、公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

基本目標	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	施策分野(現在取り組んでいる市の主な施策)				リスクシナリオ別の脆弱性評価結果 (現在取り組んでいる施策の評価)(まとめ)	対応策(まとめ)
			行政機能	保健・医療・福祉・子育て・教育	都市・交通・住宅・環境	産業・観光・文化		
34 のリスクシナリオ (まとめ)			体制整備(ソフト) ○ 自主防災体制の育成 ○ 消防団の活動支援 ○ 自治会活動への支援 ○ 消防組合、警察、自衛隊等との連携強化による消防・救助体制整備 ○ ボランティア等活動環境の整備(社会福祉協議会等と連携したボランティア受入体制整備、啓発活動等) ○ 食料・物資等の備蓄整備 ○ 災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制整備(民間等との連携推進、物資集積拠点選定等) ○ 災害時の廃棄物処理体制整備 ○ 帰宅困難者対策(一時滞在候補施設確保、交通事業者等と連携した搬送手段確保等) ○ 業務継続計画(BCP)の策定 ○ 多様な関係者との災害時応援協定の締結 ○ 情報収集伝達体制の整備(災害等に係る情報周知、避難情報発信、外国人への情報伝達など) ○ 佐倉市新型インフルエンザ等対応ガイドライン、佐倉市業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)、新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針の策定 啓発活動(ソフト) ○ 災害等に関する啓発活動(ハザードマップ整備・周知、備蓄意識の啓発、耐震相談会実施等) ○ 防災訓練(市民防災訓練、自主防災訓練、非常登庁訓練等)の実施 防災環境整備(ハード) ○ 防災用資機材・施設の整備 ○ 避難場所の整備 ○ 集会施設の整備支援 ○ 市施設・財産の維持・管理・整備・点検・長寿命化	体制整備(ソフト) ○ 災害時の医療活動体制整備(医師会、病院等との連携体制構築) ○ 医薬品の確保体制整備(薬剤師会等との連携体制構築) ○ 高齢者や障害者等の支援体制整備(避難行動要支援者名簿の作成、自治会等との適切な共有) ○ 保育園・学校等における防災体制整備(地域の関係者・組織との連携体制構築、職員の配備・連絡体制構築等) 啓発活動(ソフト) ○ 保育園・学校・福祉施設等における災害等に関する啓発活動 ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 防災環境整備(ハード) ○ 保育園・学校等の維持・管理・整備等 ○ 通学路等における危険ブロック塀安全化	体制整備(ソフト) ○ 各種交通機関との連携体制整備(情報共有体制の構築、物資・避難者などの輸送協力等) ○ 緊急輸送体制の整備(緊急輸送道路選定等) ○ 谷津環境の保全 ○ 空き家対策(空き家バンク運営、中古住宅リフォーム支援等) ○ 開発指導(道路幅員・排水施設・公園等の確保、建築パトロール実施等) ○ 放置自転車の撤去・管理 ○ 災害時の市営住宅使用 防災環境整備(ハード) ○ 建築物の耐震化 ○ 市街地の整備 ○ 道路や橋梁等の交通施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 河川・水路・調整池・排水施設等の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 上下水道施設の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 公園や緑地の維持・管理・整備・点検・長寿命化 ○ 土砂災害、宅地防災対策(急傾斜地崩壊対策、大規模盛土調査等) ○ 危険コンクリートブロック塀安全化	体制整備(ソフト) ○ 民間企業等との連携体制整備(災害時等の食料・物資・燃料等の流通・確保体制構築、災害時応援協定の締結推進等) ○ 商工会議所、観光協会との連携体制構築 ○ 農協、土地改良区、直売所等との連携体制構築 ○ 地域による農地・農業用施設等の保全活動支援 啓発活動(ソフト) ○ 防災訓練(自主防災訓練等)の推進 ○ 中小企業等への県及び関係機関と連携した災害補助・融資の周知 ○ 農家への県等と連携した災害に関する営農指導、共済・保険の加入推進 防災環境整備(ハード) ○ 耐候性ハウス等農業用施設整備への支援 ○ 文化財保護対策	大規模自然災害等が発生した場合、起きてはならない最悪の事態として34のリスクシナリオを設定した。 既に取り組んでいる施策を踏まえ、それぞれのリスクシナリオにおいて脆弱性を分析・評価した結果をまとめると、現時点では、情報伝達体制の強化、避難場所の充実、迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備、国・県他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進など、ハードとソフト対策を効果的に組み合わせながら、右記対応策に取り組む必要がある。	○ 情報収集伝達体制の強化(ソフト) 基盤的防災情報ネットワークや県防災情報システムの活用、情報伝達手段の更なる多様化に向けた検討、浸水エリアの早期発見伝達体制構築の検討、災害時外国人サポーター養成、大規模自然災害及び感染症発生・流行時の多様なツール(ホームページ、メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報等)を活用した迅速かつ正確な情報提供 等 ○ 避難場所の充実(ソフト・ハード) 自立・分散型エネルギー設備の導入(ポータブルバッテリー導入等)、飲料水等の備蓄充実、民間等と連携した物資等の調達体制確保、マンホールトイレなどの災害用トイレ整備、学校トイレ改修 等 ○ 迅速な復旧・復興及び二次被害防止に向けた体制整備(ソフト・ハード) 電気設備周辺の樹木等処理や停電時の電力確保などに係る電力事業者等との連携推進、街路樹等の道路附属施設の適正管理、国・県・民間事業者等と連携した道路・橋梁・河川・排水施設・上下水道などのインフラや民間建築物の迅速な復旧・復興、応急危険度判定土確保(市職員の判定土取得勧奨、他自治体や民間等との連携推進)、インフラ等の迅速な復旧・復興に備えた地籍調査による土地境界等の明確化、農家への農業共済・収入保険等加入促進、被災地・避難所等での感染症発生時の拡大防止(避難所以外の一時滞在候補施設等の開放や間仕切り導入などによる可能な限りの密閉・密集・密接の回避、避難者及び職員のマスク等着用や消毒薬使用の徹底など) 等 ○ 国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進(ソフト) 災害時受援計画策定、災害時応援協定や包括連携協定の維持及び締結推進、感染症等の発生・流行・終息の各ステージに応じた国・県等と連携した対応等 ○ 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策(ソフト・ハード) 自主防災組織の育成・結成推進、消防団の強化(機庫・機材・装備等の充実)、避難行動要支援者に係る自治会・自主防災組織との情報共有、防災意識向上(ハザードマップの統合・改善・周知、備蓄啓発、地域防災訓練)、農作物被害に係る鳥獣被害防止対策 等 ○ 公共施設・設備の防災性向上(ハード) 公共施設(学校、保育所等、学童保育所、上下水道含む)の計画的な維持・管理・整備・改修・耐震化等、公共施設の天井改修、自立・分散型エネルギー設備の導入、公用車として電気自動車などの次世代自動車の導入 等 ○ 民間施設・設備(社会福祉施設、児童福祉施設含む)の防災性向上(ソフト・ハード) 耐震診断・耐震補強支援、家具転倒落下防止や感震ブレーカー設置推進に係る啓発活動、自立・分散型エネルギー設備の導入推進、介護保険施設及び民間保育園等の施設整備への支援、農業用ハウス等の強化支援 等 ○ 市街地の防災性向上(ソフト・ハード) 開発行為・建築物の審査及び指導、市街地開発事業の推進、危険コンクリートブロック塀等の撤去支援、浸透樹等設置支援 等 ○ 道路の防災性向上(ハード) 都市計画道路・幹線道路・の整備・改修等、生活道路・法面等の維持・管理等、国・県と連携した国県道整備促進、無電柱化の推進(地域の意向把握に努めながら防災性向上や費用対効果等に配慮) 等 ○ 橋梁の防災性向上(ハード)

<p>施策分野別の脆弱性評価結果</p>	<p>大規模自然災害等が発生した場合、行政機能が機能不全に陥る可能性がある。</p> <p>本分野について、既に取り組んでいる施策を踏まえ、それぞれのリスクシナリオにおいて脆弱性を分析・評価した結果をまとめると、現時点では、情報収集伝達体制の強化、避難場所の充実、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進、地域の災害対応力向上など、ハードとソフト対策を効果的に組み合わせながら、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>大規模自然災害等が発生した場合、保健・医療・福祉・子育て・教育に係る市の施策を十分に実施できない可能性がある。</p> <p>本分野について、既に取り組んでいる施策を踏まえ、それぞれのリスクシナリオにおいて脆弱性を分析・評価した結果をまとめると、現時点では、情報収集伝達体制の強化、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進、地域の災害対応力向上など、ハードとソフト対策を効果的に組み合わせながら、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>大規模自然災害等が発生した場合、都市・交通・住宅・環境に係る市の施策を十分に実施できない可能性がある。</p> <p>本分野について、既に取り組んでいる施策を踏まえ、それぞれのリスクシナリオにおいて脆弱性を分析・評価した結果をまとめると、現時点では、情報収集伝達体制の強化、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進、地域の災害対応力向上など、ハードとソフト対策を効果的に組み合わせながら、右記対応策に取り組む必要がある。</p>	<p>大規模自然災害等が発生した場合、産業・観光・文化に係る市の施策を十分に実施できない可能性がある。</p> <p>本分野について、既に取り組んでいる施策を踏まえ、それぞれのリスクシナリオにおいて脆弱性を分析・評価した結果をまとめると、現時点では、情報収集伝達体制の強化、国・県・他自治体・地域住民・民間事業者等との連携推進、民間施設・設備の防災性向上など、ハードとソフト対策を効果的に組み合わせながら、右記対応策に取り組む必要がある。</p>		<p>橋梁の維持・管理・改修等、緊急輸送道路や軌道等の上にある橋梁の耐震化等</p> <p>○ 河川・排水施設等の防災性向上(ハード) 河川・調整池・下水道(雨水)施設等の維持・管理・整備・改修等、佐倉市雨水管理総合計画に基づく浸水対策、県と連携した治水対策 等</p> <p>○ 土砂災害の発生予防(ソフト・ハード) 急傾斜地崩壊対策、大規模盛土造成地のマップ公表や安定性評価等の宅地耐震化の実施 等</p> <p>○ 公園・緑地等の防災性向上(ハード) 公園・緑地等及び関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等、公園・緑地内の樹木の剪定・伐採 等</p>
----------------------	---	---	---	---	--	--